

令和6年度「ゆっくりかんたんヨガ」開催要項

1. 目的 県民の健康・体力づくりの場を提供する中心的な役割として、体の機能や柔軟性を高め運動の定着を推進し、もって健康寿命の延伸と生涯スポーツの推進を図る。
2. 主催 一般財団法人秋田県総合公社 県立体育館事務所
3. 指導 三浦みつ枝(タイ式ヨガルーシーダットンインストラクター)
4. 期 日 水曜日 (月3回)
詳しい日程は県立体育館ホームページ (https://www.akisouko.com/ken_tai/)
でお知らせします
5. 時 間 13:30～14:30 (受付開始13:10)
6. 会 場 県立体育館 小体育場
7. 内 容 難しいポーズなし。ヨガの基本的な動きで体の機能性、柔軟性を高めます。
心身ともにリラックス効果が得られます
8. 定 員 各回 30名
※はじめに会員登録していただきます。登録した方のみ参加が可能です。
10. 参加費 1回 800円 (ヨガマット貸出別途50円)
11. 申し込み 3月18日(月)～

(2) 申し込み方法

この開催要項をお読みいただき、記載内容をご了承の上、下記の要領にてお申込みください。

- ① 当事務所からの返信が届くよう、「kt-sanka@akisouko.com」の受信許可設定をしてください。(kt と sanko の間はハイフンです)
- ② 右のQRコードまたは、県立体育館のホームページ (https://www.akisouko.com/ken_tai/) から登録フォームへ進み、必要事項を入力の上送信してください。
- ③ 折り返し、申し込みを受付した旨、返信があります。
この折り返しメールが届かない場合、次のような原因が考えられます。
 - ・入力したメールアドレスに誤りがある
 - ・「kt-sanka@akisouko.com」が受信許可設定になっていないこれらをご確認いただき、再度入力、送信してください。



(3) 申込み上の注意

○入力内容に不明な点がある場合は当事務所から確認の電話を差し上げます。

12. その他 ○服装、持ち物等について
 - ・服 装 : 運動しやすい服装
 - ・持ち物 : 水分補給用の飲料水、タオル、ヨガマット (お持ちの方)

○傷害保険は、事業開催中の事故等のみが対象となります。万が一事故が発生した場合、主催者は傷害保険に加入している範囲外の責任は負いません。
13. お問い合わせ 一般財団法人秋田県総合公社 (県立体育館事務所)
電話 018-862-3782 (9:00～16:30)